

中土佐町 第3期地域福祉計画

概要版

令和4年度～令和8年度



豊かな自然と人のあたたかさにもまれ 暮らし続けたいまち なかとさ



令和4年3月 中土佐町

① 計画策定にあたって

計画策定の趣旨

中土佐町では、平成 29 年3月に策定した「中土佐町第2期地域福祉計画」に基づいて、「安心して誰もが地域で自分らしく暮らすことのできるまち」の実現に向け、住民、社会福祉協議会、行政の連携・協働のもと、各種福祉施策を推進してきました。

これまでの取り組みの推進、本町の現状や課題等について再度整理を行い、困難を抱える人や複雑な課題を抱える人が地域に埋もれることがないように、「地域力の強化」に努め、行政が包括的に支援する仕組みづくりを整備することで「地域共生社会」の実現をめざす「中土佐町第3期地域福祉計画」を中土佐町社会福祉協議会と協働で策定しました。

基本理念 「協働でつくる 誇りのもてるまち」

中土佐町の地域福祉の推進は、行政単独の力では成し得ず、住民、事業者、社会福祉協議会、行政の協働が欠かせません。そのため、本計画においても第2期計画の基本理念を踏襲し推進します。

めざすまちの姿

「豊かな自然と人のあたたかさに包まれ暮らし続けたいまち なかとさ」

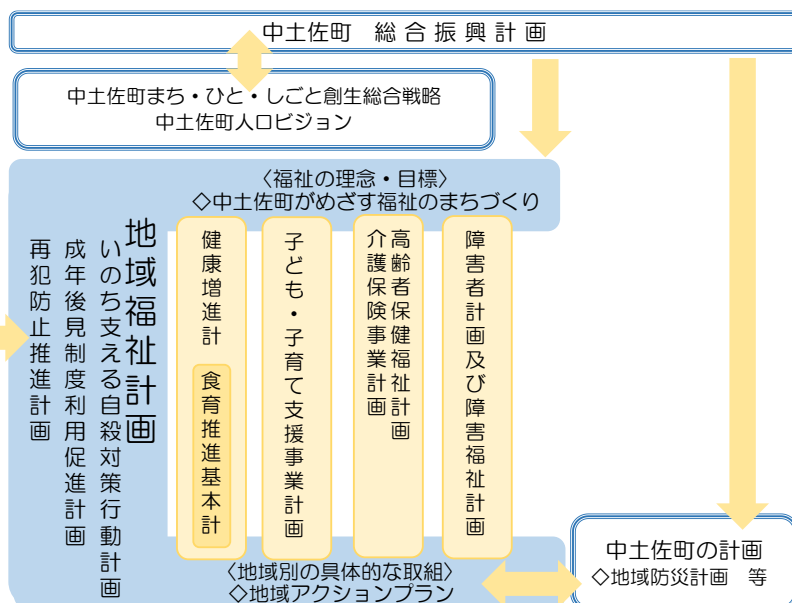
住民にとって親しみやすく、中土佐町らしい「めざすまちの姿」を設定するため、本計画策定委員からの意見募集、中土佐町の「誇り」などについて話し合っていたワークショップを開催、最終的に策定委員会で検討しました。中土佐町の「誇り」として、海や山、川などの自然や人とのつながりやあたたかさ、かつおなどの食材や文化遺産などのキーワードがあげられたことから、本計画のめざすまちの姿を設定しました。

計画の位置づけと期間

本計画は、社会福祉法第 107 条の規定に基づく町の「地域福祉計画」と社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」、並びに住民が主体的に策定する「地域アクションプラン」を一体的に策定したものです。

高知県の計画
◇地域福祉支援計画 等

計画期間は令和4年度を初年度とし、目標年次を令和8年度とする5か年の計画とし、必要に応じて見直しを行うこととします。



■ 計画の体系図

基本
理念

協働でつくる 誇りのもてるまち

めざす
まちの姿

豊かな自然と人のあたたかさに包まれ 暮らし続けたいまち なかとき

基本目標Ⅰ みんながともに支え合う地域づくり ～住民福祉ネットワーク～	
【推進方策1】地域アクションプランの推進	
(1)	久礼地域アクションプラン
(2)	上ノ加江地域アクションプラン
(3)	矢井賀地域アクションプラン
(4)	大野見地域アクションプラン
【推進方策2】地域アクションプランの実践を支える行政や社会福祉協議会の役割	
(1)	あったかふれあいセンターの機能強化
(2)	各地域ふくし活動推進委員会の強化のための支援
(3)	災害に強い地域づくり
(4)	ボランティアセンターの見直しと拡充
(5)	健康づくり活動の推進
(6)	地域に根ざした各種団体への支援及び推進
基本目標Ⅱ 安心して自分らしく暮らせるしくみづくり ～専門職ネットワーク～	
【推進方策3】包括的支援体制の強化	
(1)	属性や世代を問わず断らない相談支援体制
【推進方策4】多機関協働による課題解決体制の強化	
(1)	複雑化・複合化した課題への対応
【推進方策5】潜在的支援者へのアプローチの強化と具体的な支援の提供	
(1)	潜在的なニーズを抱える人の早期発見とつながる糸口の模索
(2)	具体的な支援の提供
基本目標Ⅲ 誰もが暮らし続けたいと思える地域共生社会の実現 ～住民・社会福祉協議会・行政との協働ネットワーク～	
【推進方策6】どんな人も排除しない住民・社会福祉協議会・行政との協働による地域づくり	
(1)	再犯防止に向けた取り組みの推進(中土佐町再犯防止推進計画)
(2)	「いのち支える自殺対策行動計画」に基づく意識啓発の取り組み
(3)	権利擁護支援の充実及び「成年後見制度利用促進計画」の推進について
【推進方策7】地域の福祉力・福祉の地域力を向上させる人づくり	
(1)	福祉力・地域力向上の取り組み
(2)	地域福祉人材の育成
【推進方策8】共生社会実現に必要な社会資源の開発検討	
(1)	制度の狭間に対する対応

② 計画の推進体制

本計画は、行政と社会福祉協議会をはじめとして、地域住民、社会福祉を目的とする事業者、社会福祉に関する活動を行う団体等、様々な主体が協働することにより推進するものです。

「地域アクションプラン」は、「あったかふれあいセンター」(社会福祉協議会)が各地域の住民と連携・協働を図りながら推進します。



③地域アクションプランの推進

「地域アクションプラン」とは、住民にとってより身近な“地域ごと”に、実情にあった地域福祉を推進する仕組みづくりとして、地域住民や事業所などが何をすべきかという具体的な取り組みを定めた行動計画です。久礼・上ノ加江・矢井賀・大野見のそれぞれ4地域で策定した「地域アクションプラン」の実施については、「あったかふれあいセンター」が各地域の住民と連携・協議を図りながら推進し、「地域ふくし活動推進委員会」による進行管理により取り組みを進めていきます。

久礼地域アクションプラン

【めざす姿】 声かけあい おせっかいで 支えあうまち 久礼

【現 状】

- ①世代間交流の機会や常会活動が少なく、地域のつながりが薄くなっていることや、地域で行なう避難訓練への参加者が少ないことで、災害発生時の助け合い活動や避難活動が円滑に進まない可能性がある。日ごろからの顔の見える関係性づくり、世代を超えて地域でのつながりを作っておくことが重要。
- ②見守り対象者が地域に多い。また、地域との関係が希薄化しており、孤立傾向もみられる。人口減少もあるなか、生活していくうえでの困りごとが発生したときに頼る先もない。地域での支え合い、見守りの仕組みづくりが必要。
- ③地域で様々な団体が地域活性化や支え合いの活動を行なっているが、新たな担い手や後継者が不足しているために団体構成員の高齢化が進んでいる。新たな担い手の発掘に継続して取り組んでいく必要がある。

【取り組み】

1	世代間交流の機会を増やします。 防災運動会、ふれあい作品展、パッチワーク作品展を継続して開催します。参加対象者や参加方法の枠を広げ、参加者の増加をめざすことで、世代を超えた日頃からの顔の見える関係性づくりや地域でのつながりづくりに取り組みます。
2	地域での支え合い、見守りの仕組みづくりを継続して行ないます。 小地域ケア会議 [*] の開催を継続。色々な世代の人に声をかけ参加を促すことで、見守りの目を増やしていきます。活動推進委員会や小地域ケア会議の場を活用し、認知症や障害に関する勉強会を開催します。
3	地域福祉の担い手づくりに取り組みます。 1, 2 の取り組みを通じて、地域福祉活動の協力者を誘い込み、担い手の増加を図っていきます。

^{*}小地域ケア会議とは、小地域を開催単位として、地域住民と行政、多職種の専門職等が参画し、要支援者等の情報を表記した地図(支え合いマップ)を活用した支援とともに地域課題について協議検討する場。



上ノ加江地域アクションプラン

【めざす姿】 世代をこえ 手をつなぎ 助け合うまち 上ノ加江

【現 状】

①地域の行事や体操などには人が集まり、交流や見守りができています。しかし高齢男性や障害のある方、若い世代の社会参加の割合は少なく地域での関りが希薄傾向にあります。また、高齢化に伴い、地域づくりの人手不足や担い手の固定化が懸念されています。それぞれが役割を持って社会参加し、地域でのつながりを深められるよう取り組む必要があります。

②地域で住民同士の状況が把握でき、日頃から身近な地域で助け合いができていて、災害時の声かけや見守りがスムーズに行えると予想されます。しかし、災害への危機感の薄れやあきらめの声が聞かれます。一人ひとりが日頃から災害に備え、減災につながるよう取り組む必要があります。

【取り組み】

1	多様な住民の社会参加を通じた見守り合い
	<ul style="list-style-type: none">・小地域ケア会議を継続し、地域での情報共有や多職種の専門職等へのつなぎ、役割分担を行いながら孤立を防ぎます。・地域行事など交流の場で、それぞれができることを活かしながら地域でのつながりが深められる場にしていきます。・【町浜地区】 小学生とのふれあい訪問を継続し、一人暮らしの高齢者以外にも視点を広げ見守り活動を行います。
2	地域のつながりを活かした防災活動
	<ul style="list-style-type: none">・小地域ケア会議で要配慮者を確認し、要配慮者に視点を置いた避難時の支援体制を検討していきます。・いざという時に備え地域での勉強会や訓練を実施し、行政等の支援をうまく活用できるよう、自主防災組織とつながりを持って減災に取り組みます。



矢井賀地域アクションプラン

【めざす姿】 支え合い 絆深める 希望の里 矢井賀

【現 状】

①住民同士のつながりが深く、見守り・助け合いが行われ、地域でちょっとした困りごとの解決ができています。しかし、今後さらに高齢化が進み、住民同士の見守り・助け合いが十分に行えなくなると、ちょっとした変化に気づかれにくくなり重症化して発見されるケースが増えてくる心配があります。お互いに助け合いながら地域で安心して生活ができるよう、これまでの活動を継続していく必要があります。

②避難訓練や防災学習への参加者は多く、防災への関心が高い地域です。しかし、一方で要配慮者の訓練への参加が少なかったり、あきらめの声が聞かれたりします。また、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加傾向にあるため、これまでの防災活動を継続しながら、一人ひとりが日頃から災害への備えができるよう取り組む必要があります。

【取り組み】

1	お互い様の見守り・助け合いの継続
	<ul style="list-style-type: none">・日頃からの声かけや訪問で少しの変化を気につけ、地域行事等の交流の場を継続し、お互いを見守り合います。・今後の人材不足に備え「小地域ケア会議」や「つながる安心カード※」を継続しながら福祉分野等の専門職と情報共有・役割分担し地域で支え合っていきます。
2	災害に強い地域づくり
	<ul style="list-style-type: none">・【小矢井賀地区】 要配慮者があきらめず、助けられ上手になるよう「自助・共助・公助」それぞれ連携し、地域で防災活動に取り組みます。・【大矢井賀地区】 サテライトを起点に防災学習や避難訓練を継続して、お互い見守り合いながら、いざという時の備えができるよう自主防災組織や消防団とつながりをもって取り組みます。

※つながる安心カードとは、緊急時等に緊急連絡先、病院の情報等を確認できるカード。本人、あったかふれあいセンター、社会福祉協議会、消防で情報共有をしている。大野見、矢井賀地域で普及している。



大野見地域アクションプラン

【めざす姿】 結いの精神が引き継がれる里

【現 状】

①昔から隣近所のつながりが強く、自然と見守りができている地域である。散歩などでお互いの見守りができているが、外へ行けない方や人なかが苦手な方がいるので、そのような方へは訪問などで見守る必要がある。今後、高齢化が進み人口が減り空き家が増えることで、隣同士の距離が遠くなり見守りをしにくくなることなどが考えられるため、いろいろな方法を考えていかなければいけない。

また、つながる安心カードは地域の見守りや救急時に役立つため、年齢に関係なく作成と更新をするよう今後も継続して声かけを行い、小地域ケア会議の場で行政や社会福祉協議会など関係機関と現状確認や検討を行っていく必要がある。

②生きがいきづくりや集いの場が必要なのは高齢者だけではなく、年齢に関係なく住民の活躍ができる場が必要である。令和2年度「大野見みんなの文化展」を開催したことで、年齢に関係なく作品を出品する人、鑑賞する人、会場の準備や後片付け、受付をする人など様々な役割を持つことができた。今後も多世代が活躍・交流できるよういろいろな手立てを考えながら開催を継続していく必要がある。

【取り組み】

1 小地域ケア会議の継続と見守りの充実

小地域ケア会議を活用し、つながる安心カードの進捗確認を行い、更新や新規作成の声かけを住民同士で行っていく。また、関わりづらい人や課題のある方に関しては、行政や社会福祉協議会と情報共有しながら関わっていく。

2 地域住民の生きがいきづくりと集いの場の充実

大野見地域の誰もが関われるよう「大野見みんなの文化展」を開催。多世代の交流や活躍の場になるよう取り組んでいく。





発行日:令和4年3月

発行者:中土佐町 健康福祉課

〒789-1301 高知県高岡郡中土佐町久礼 6663-1

TEL:0889-52-2662

FAX:0889-52-2432

HP:<https://www.town.nakatosa.lg.jp/>

社会福祉法人 中土佐町社会福祉協議会

〒789-1301 高知県高岡郡中土佐町久礼 6584-1

TEL:0889-52-2058

FAX:0889-59-0554

HP:<http://www.nakatosa-shakyo.or.jp/>